

高等学校学習指導要領における商業科目の検討

片桐俊男*

1. はじめに

戦後、商業に関する「高等学校学習指導要領」（以下、「指導要領」と表記）は、1956年に、はじめて告示された。その後、7度の改訂を経て、2018年3月に告示された指導要領に至っている。2018年指導要領は、2022年4月1日から施行されるため、この指導要領による教育課程および修了認定は、施行日以降に入学する生徒から適用される。

本稿では、まず指導要領が定めている商業科目の変遷を整理し、商業科目を内容別に分類する。次に、愛知県内の高等学校における商業科目の設置状況を明らかにし、2022年に施行される指導要領の教育課程について検討する。

2. 高等学校学習指導要領（商業）の変遷

文部省（2001年から文部科学省）は、1956年12月に、はじめて「高等学校学習指導要領商業科編」を告示した。これは、同省が1950年に公表した「高等学校学習指導要領商業科編（試案）」を改訂したものである。試案の商業科目は、「商業に関するその他の科目」を加えて、15科目であったが、改訂後の商業科目は、「商業に関するその他の科目」を加えて、21科目に増加している。

この改訂の要点は、①商業経済関係の各科目について重複を省き、不備を補い、それぞれの科目の性格を明らかにしたこと、②簿記会計関係科目を実情に即して分割したこと、③タイプライティング科を和文と英文とに分けたこと、④商業外国語科を商業英語科とし、それ以外の外国語は外国語科にゆだねたこと、⑤商業美術科を新たに設けたことの5つである⁽¹⁾。

なお、1954年の高校進学率は、はじめて50%を超え、その後1974年には90%を、1992年には95%を超えている。

2-1 改訂の経緯

文部省（文部科学省）は、2018年までに1956年指導要領を7度改訂している。1度目の改訂は、1960年10月である。この改訂による商業科目の科目数は、21科目と増減はなかった。この改訂の要点は、「統計調査」から「統計実務」に名称が変更されたのみである。

2度目の改訂は、1970年10月である。この改訂の背景には、1955年から続く日本経済の高度経済成長がある。この経済成長によって、就職市場は売り手市場となった。そこで、商業に関する幅広い職種の労働力を確保するために必要な教育が期待された。その結果、この改訂によって商業科目は、37科目と大幅に増加した。この改訂の要点は、①商業経済関係科目に「広告」と「経営数学」を新たに設けたこと、②商業英語科に「商業英会話」を新たに設けたこと、③簿記会計関係科目に「機械簿記」と「税務会計」を新たに設けたこと、④実務関係科目に「事務」、「事務管理」および「事務機械」を新たに設けたこと、⑤情報処理関係科目となる

* 愛知県立古知野高等学校

表1 商業科目の変遷

分類	1950年～ 第0期	1956年～ 第1期	1960年～ 第2期	1970年～ 第3期	1978年～ 第4期	1989年～ 第5期	1999年～ 第6期	2009年～ 第7期	2018年～ 第8期	
A群 商業経済 関係科目	商業経済	商業一般	商業一般	商業一般	商業経済Ⅰ	流通経済	ビジネス基礎 (商品と流通)	ビジネス基礎	観光ビジネス ビジネス基礎 (商品開発と流通)	
	金融	経済	経済	経済	商業経済Ⅱ	商業経済	ビジネス経済	グローバル経済		
	経営	経営	経営	経営		国際経済	国際ビジネス	ビジネス経済応用	ビジネス・ マネジメント	
	商品	商事	商事	経営数学	経営数学	(経営情報)	マーケティング	マーケティング	マーケティング	マーケティング
				市場調査	マーケティング	マーケティング				
	法規	商業法規	商業法規	商業法規	商業法規	商業法規	商業法規	経済活動と法	経済活動と法	ビジネス法規
	B群 簿記会計 関係科目	簿記会計	商業簿記	商業簿記	簿記会計Ⅰ	簿記会計Ⅰ	簿記	簿記	簿記	簿記
会計			会計	簿記会計Ⅱ	簿記会計Ⅱ	会計	会計	財務会計Ⅰ	財務会計Ⅰ	
工業簿記			工業簿記	工業簿記	工業簿記	工業簿記	工業簿記	工業簿記	原価計算	原価計算
銀行簿記			銀行簿記	銀行簿記	銀行簿記	銀行簿記	銀行簿記	銀行簿記	銀行簿記	銀行簿記
機械簿記			機械簿記	機械簿記	機械簿記	機械簿記	機械簿記	機械簿記	機械簿記	機械簿記
C群 実務 関係科目	文書実務	文書実務	文書実務	事務 事務管理 事務機械	文書事務	文書処理	文書デザイン	(情報処理)	(情報処理)	
	タイプ ライティング	和文タイプ ライティング	和文タイプ ライティング	和文タイプ ライティング	タイプ ライティング		商業技術	(商品開発)	(商品開発と流通)	
	珠算および 商業計算	計算実務	計算実務	計算実務	計算事務	計算事務		ビジネス実務	ビジネス・コミュ ニケーション	
	速記	速記	速記	速記	速記	速記	速記	速記	速記	
	統計調査	統計調査	統計実務	統計実務	統計実務	統計実務	統計実務	統計実務	統計実務	
	商業外国語	商業英語	商業英語	商業英語 商業英会話	貿易英語	英語実務	英語実務	英語実務	(ビジネス実務) (ビジネス・コミュ ニケーション)	
	D群 総合実践 関係科目	総合実践	商業実践	商業実践	商業実践 経理実践 事務実践	総合実践	総合実践	総合実践	総合実践	総合実践
貿易実務		貿易実務	貿易実務	貿易実務	貿易実務	貿易実務	貿易実務	貿易実務	貿易実務	
E群 情報処理 関係科目				電子計算機一般 プログラミングⅠ プログラミングⅡ	情報処理Ⅰ	情報処理	情報処理	情報処理	情報処理	
					情報処理Ⅱ	プログラミング	プログラミング	プログラミング	プログラミング	
F群 課題解決 型科目等	商業に関する その他の科目	商業に関する その他の科目	商業に関する その他の科目	商業に関する その他の科目	その他の科目	その他の科目	学校設定科目	学校設定科目	学校設定科目	
合計	15科目	21科目	21科目	37科目	19科目	22科目	18科目	21科目	21科目	

※ 新科目は、ゴジックおよびアンダーラインで示している。 ※ 複合科目の主たる科目である親科目は、網掛けで示している。
 ※ 以前あった科目の指導項目が一部親科目に含まれることは、親科目にカッコを付けて示している。
 (国立教育政策研究所学習指導要領データベース (https://www.nier.go.jp/guideline/) から作成)

「電子計算機一般」・「プログラミングⅠ」・「プログラミングⅡ」をはじめて設けたこと、⑥総合実践関係科目を「商業実践」、「経理実践」および「事務実践」の3つに分割したことの6つをあげることができる。なお、3つの実践科目に、「貿易実務」と「秘書実務」を加えた5科目のうちどれか1つを、学科の目標や類型のねらいにに応じて、必ず選択させることになっている⁽²⁾。この改訂は、7度の改訂のうち最も大幅な改訂であった。

3度目の改訂は、1978年8月である。この改訂の背景には、1973年の第1次オイルショックによって、高度経済成長は終焉をむかえ、マイナス成長を経験したことがある。この改訂では、高度経済成長期に行われた詰め込み教育に対する反省をもとに、基礎・基本を重視したゆとりのある教育に重点が置かれた。この改訂によって商業科目は、19科目に半減した。この改訂の要点は、①商業経済関係科目は重複を省き、「広告」と「経営」を削除したこと、②商業英語科は、「貿易英語」に統合したこと、③簿記会計関係科目

を整理・統合して、「銀行簿記」および「機械簿記」を削除したこと、④実務関係科目では、和文と英文とに分けていたタイプライティング科を再び統合するなど、改訂前の12科目を4科目に整理したこと、⑤総合実践関係科目は、3つの実践科目を「総合実践」に統一したことの5つをあげることができる。

4度目の改訂は、1989年3月である。この改訂の背景には、1979年のイラン革命をきっかけに原油価格が高騰した第2次オイルショックによる不況や1985年のプラザ合意にはじまる円高不況などの景気後退がある。この改訂では、このような不況を乗り越えるために、産業社会の変化に柔軟な対応ができる能力の育成に重点が置かれた。この改訂によって商業科目は、22科目とやや増加した。この改訂の要点は、①商業経済関係科目では、改訂前の「商業経済Ⅱ」を「商業経済」と「国際経済」とに分割したこと、②前回の改訂で削除した「経営」を再び復活させ、「経営数学」を削除したこと、③情報処理関係科目に新しく「経営情報」と「情報管理」を設け、「経営情報」に、「経営数学」の内容を含めたこと、④課題解決型科目等に「課題研究」を新設したことの4つをあげることができる。

5度目の改訂は、1999年3月である。この改訂の背景には、1990年のバブル経済崩壊に端を発する経済の停滞期、いわゆる失われた10年がある。この停滞期における平均経済成長率は、ほぼ0%であった。このように非常に厳しい経済社会のなかで、子どもたちに生きる力を育むための改訂が行われた。この改訂によって商業科目は、18科目と最も少なくなった。この改訂の要点は、①商業経済関係科目のうち、経済に関する2つの科目を「国際ビジネス」に統合したこと、②改訂前の「商品」と「流通経済」を「商品と流通」にまとめたこと、③前回の改訂で復活した「経営」を再び削除したこと、④簿記会計関係科目の「税務会計」を削除して、「会計実務」を新たに設け、その内容に「税務会計」の内容を一部含めたこと、⑤実務関係科目を「文書デザイン」と「商業技術」の2つに整理・統合したこと、⑥情報処理関係科目の「経営情報」と「情報管理」を「ビジネス情報」に統合したこと、⑦課題解決型科目等の「その他の科目」にかえて「学校設定科目」を設けたことの7つをあげることができる。

6度目の改訂は、2009年3月である。この改訂の背景の1つに、2007年の食肉偽装事件がある。この改訂では、道德教育の推進が1つの柱となっているため、商業科目でも、企業倫理や商道德に関する教育が取りあげられている。この改訂による商業科目は、21科目と増加した。この改訂の要点は、①商業経済関係科目の「国際ビジネス」にかえて「ビジネス経済」と「ビジネス経済応用」を設けたこと、②簿記会計関係科目に「管理会計」を新たに設けたこと、③実務関係科目に「秘書実務」・「商業技術」・「英語実務」の内容を統合して、「ビジネス実務」を新たに設けたこと、④情報処理関係科目に「ビジネス情報管理」と「電子商取引」を加えたことの4つをあげることができる。

7度目の改訂は、2018年3月である。この改訂の背景には、近年、人々の関心を集めている持続可能性(sustainability)という考え方がある。この考え方にもとづいて、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手」^③となる子どもたちを育むための改訂が行われた。この改訂によって商業科目は、20科目とやや減少した。この改訂の要点は、①商業経済関係科目のなかに、経営に関する科目「ビジネス・マネジメント」を再び設けたこと、②商業経済関係科目のなかに、新しく商業に関する科目「観光ビジネス」を設けたこと、③「情報処理」と「プログラミング」以外の情報処理関係科目を「ソフトウェア活用」「ネットワーク活用」および「ネットワーク管理」に整理したことの3つをあげることができる。

これまで述べてきた1950年の試案から2018年までの指導要領に定められた商業科目の変遷をまとめたものが前頁の表1である。ただし、同一名称の網掛けとカッコ付の科目は、複合科目として1科目で計算している。表1から明らかなように、第3期以降、科目名に、プログラミング、マーケティング、デザイン、およびビジネスなどの外来語が使用されるようになった。その理由は、アメリカなどで使用されている科目名が影響していると考えられる。また、わが国の経済社会は、サービス経済化、情報化、国際化、グローバル化、および少子高齢化などの急速な進展によって、産業構造や消費生活に大きな変化をもたらした。そのため、商業教育の対象は、従来の商業教育から「ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態

度を育てる」⁽⁴⁾ ビジネス教育へと移行し、商業は、ビジネスという用語に変化したと考えられる。

2-2 商業科目の分類

1956年指導要領によれば、商業科目は、A群（商業経済関係科目）、B群（簿記会計関係科目）、C群（実務関係科目）、およびD群（総合実践関係科目）の4つに分類されている。その後の指導要領では、商業科目の分類は示されていないが、本稿では、さらに時代の変化にともなって設けられた商業科目を、E群（情報処理関係科目）およびF群（課題解決型科目等）として分類している。表1および表2は、この分類に従って作成している。なお、表2は、それぞれの科目群の商業科目数を示している。

また、表1および表2の時代区分は、1950年から1955年までを第0期、1956年から1959年までを第1期、1960年から1969年までを第2期、1970年から1977年までを第3期、1978年から1988年までを第4期、1989年から1998年までを第5期、1999年から2008年までを第6期、2009年から2017年までを第7期、および2018年以降を第8期としている。この区分は、指導要領の告示から次の告示直前までを区切ったものであるから、告示された商業科目が実際に施行された期間とは異なっている。

表2 科目群別科目数

分類		第0期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
A群	商業経済関係科目	5	6	6	9	6 (1)	7 (1)	5 (2)	7 (2)	7 (3)
B群	簿記会計関係科目	1	4	4	7	4	4	4	5	5
C群	実務関係科目	6	8	8	13	5	4	3	1 (1)	1 (1)
D群	総合実践関係科目	2	2	2	4	1	1	1	1	1
E群	情報処理関係科目	0	0	0	3	2	4 (1)	3	5 (1)	5 (1)
F群	課題解決型科目等	1	1	1	1	1	2	2	2	2
合計		15	21	21	37	19 (1)	22 (2)	18 (2)	21 (4)	21 (5)

※（ ）内の数字は、複合科目の親科目数を示している。

（表1と同じ資料から作成）

2-2-1 A群（商業経済関係科目）

A群の科目は、①商業、②経済、③経営、④マーケティング、および⑤商業法規に関する5つの科目グループに分類され、これらの科目グループに必要な知識・理解・態度を養うことをおもな目標としている。

① 商業に関する科目

商業に関する科目は、流通の働きや売買を中心とした商業活動に関する基礎的な知識を習得することをおもな目標としている。このグループの科目は、表1から明らかなように、第1期から第3期まで「商業一般」、第4期「商業経済Ⅰ」、第5期「流通経済」、第6期から第8期まで「ビジネス基礎」と名称を変更しながら、8期連続でグループ単独の科目を設けている。また、第8期には新しい科目として「観光ビジネス」を設けた。これは、観光立国を目指すわが国の方針が反映されたものと考えられる。

② 経済に関する科目

経済に関する科目は、国内の経済に関する活動や国外の産業経済に関する知識を習得することをおもな目標としている。このグループの科目は、表1から明らかなように、第1期から第3期まで「経済」、第4期「商業経済Ⅱ」、第5期「商業経済」と「国際経済」、第6期「国際ビジネス」、第7期「ビジネス経済」と「ビジネス経済応用」、第8期「グローバル経済」と8期連続でグループ単独の科目を設けている。ただし、第6期と第8期は、国内経済を中心とするグループ単独の科目を設けていない。なお、1950年試案で設けられていた「金融」の指導項目は、1956年指導要領から「経済」のなかで取りあげられている。

③ 経営に関する科目

経営に関する科目は、経営に必要な知識と技術を習得し、企業経営の特質を理解することをおもな目標としている。このグループ単独の科目は、表1から明らかなように、第6期と第7期を除き1科目である。第1期から第3期までと第5期に「経営」が設けられ、第3期と第4期には「経営数学」が設けられた。第8期にはかつての「経営」にかわる「ビジネス・マネジメント」というグループ単独の科目が復活した。これは、起業家を育成するための教育を推進するためのものと考えられる。

④ マーケティングに関する科目

マーケティングに関する科目は、マーケティング活動を合理的、能率的に行うための基礎的な能力を養うことをおもな目標としている。このグループの科目は、表1から明らかなように、第1期から第8期まで連続でグループ単独の科目を設けている。このグループでは、「マーケティング」と「商品」を中心に学習する。初期の「商品」は、商品の安全性などを検査する実験に主眼を置いていたが、第6期以降は、流通の視点から商品を考えることに主眼を置くようになった。

⑤ 商業法規に関する科目

商業法規に関する科目は、商業経済に係る法規の知識を習得することをおもな目標としている。このグループの科目数は、表1から明らかなように、第1期から第8期まで連続して1科目である。第1期から第5期まで「商業法規」、第6期と第7期に「経済活動と法」、第8期「ビジネス法規」と名称を変更したが、8期連続でグループ単独の科目が設けられている。

2-2-2 B群（簿記会計関係科目）

B群の科目は、簿記会計に関する知識と技術を習得することをおもな目標としている。B群の科目数は、表2から明らかなように、第3期の7科目を除いて、第1期から第6期までは4科目であったが、第7期と第8期は5科目となった。B群は、改訂のたびに変更されてきたが、2009年の改訂で、ようやく「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、および「管理会計」の5科目に、体系が整理された。なお、1950年試案では、英文簿記が指導項目に含まれていたが、1956年指導要領以降、その指導項目は削除されている。

2-2-3 C群（実務関係科目）

C群の科目は、事務的な技術に関する知識・理解・態度を養うことをおもな目標としている。具体的には、算盤・電卓・タイプライター・ワードプロセッサ・速記・デザインなどに関する技術、および売買・貿易・秘書・統計・商業英語などの業務に必要な知識・技能の修得である。C群は、表2から明らかなように、第1期から第6期まで多くの科目が設けられてきた。とくに、第3期には、最も多い13科目が設けられた。しかしながら、第4期以降、このグループ単独の科目は徐々に減少し、第7期以降、グループ単独の科目は1科目だけになり、それ以外は他の科目群の指導項目を含む複合科目として設定されている。

第3期だけに設けられた「事務」、「事務管理」および「事務機械」は、第4期の「文書事務」および「タイプライティング」、第5期の「文書処理」、第6期の「文書デザイン」および「商業技術」、第7期と第8期の「情報処理」に引き継がれている。第1期から第3期までの「商業美術」および第4期と第5期の「商業デザイン」の指導項目は、第6期の「商業技術」、第7期の「商品開発」、第8期の「商品開発と流通」へと引き継がれてきたが、第6期以降取り扱われる割合が徐々に減少してきている。

この科目群には、廃止された科目も多い。速記と統計に関する科目は第4期に、タイプライティングに関する科目は第5期に、珠算に関する科目は第8期に廃止された。第3期に設けられた「秘書実務」の指

導項目は、4期ぶりに第7期の「ビジネス実務」で取りあげられ、第8期でも「ビジネス・コミュニケーション」で取りあげられている。「売買実務」の指導項目は、第4期以降「マーケティング」で取りあげられている。

第1期から第3期まで設けられた「商業英語」は、第4期に「貿易英語」、第5期と第6期に「英語実務」というグループ単独の科目となったが、第7期以降、グループ単独の科目ではなく、第7期は「ビジネス実務」、第8期は「ビジネス・コミュニケーション」という複合科目のなかで、部分的に学習することになった。

2-2-4 D群（総合実践関係科目）

D群の科目は、実践的・体験的な活動をとおして、ビジネスの諸活動に関する知識と技術を総合的に習得し、ビジネス・マネジメントに必要な基礎的能力を養うための科目である。表2から明らかなように、D群では、8期連続でグループ単独の科目を設けている。第1期と第2期は「商業実践」、第3期は、それぞれの学科や類型に対応するために「商業実践」、「経理実践」および「事務実践」に分けられたが、第4期以降は、その内容を少しずつかえて、「総合実践」に統一されている。なお、「貿易実務」は、第0期から第3期まで設けられてきたが、第4期以降は削除されている。

2-2-5 E群（情報処理関係科目）

E群の科目は、情報社会の進展にともない、1970年の改訂から設けられた科目で、情報処理に関する知識と技術を習得するための科目である。E群は、改訂のたびに大きく変更されてきたが、2018年の改訂で、第5期から連続して設けられている「情報処理」と「プログラミング」に加えて、情報処理技術の深化に呼応する科目として「ソフトウェア活用」、「ネットワーク管理」および「ネットワーク活用」が設けられた。

2-2-6 F群（課題解決型科目等）

F群の科目は、商業に関する課題の解決を図る学習をとおして、問題解決能力や創造的学習態度を育てるための科目である。課題解決型学習の1つである「課題研究」は、第5期に新設され、第8期まで4期連続で設けられている。また、名称は変更されてきたが「学校設定科目」が第0期から第8期まで連続して設けられている。

これまで述べてきた指導要領に定められた商業科目の変遷は、内容別に商業科目を分類することによって、その傾向を以下の7つに整理することができる。

- ① かつては商業科目の花形であった実務関係科目も、第7期以降、グループ単独の科目が1科目だけとなり、他の科目群の指導項目を含む複合科目として設けられるようになった。そのため、この科目群の重要度は、徐々に低下してきている。
- ② 簿記会計関係科目は、紆余曲折を経て、第7期と第8期に5科目構成となって、その体系が徐々に固まりつつある。
- ③ 情報社会の進展にともない第3期以降情報処理関係科目の重要度が急増してきている。
- ④ 商業経済関係科目、簿記会計関係科目、および情報処理関係科目の3つの科目群が商業科目の中核になっている。
- ⑤ 問題解決能力や創造的学習態度の育成を重視する「課題研究」が設けられ、その成果が大いに期待されている。

- ⑥ 複合科目は、第4期が1科目、第5期と第6期が2科目、第7期が4科目、第8期が5科目と増加傾向にあり、商業科目の性質が少しずつ変容してきている。
- ⑦ 「総合実践」・「ビジネス基礎」・「簿記」・「情報処理」・「課題研究」の5科目が基幹科目として位置づけられている。

3. 2018年指導要領の新科目

2018年指導要領の商業科目は、次頁の表3に示すように、21科目が設けられている。このうち12科目は、2009年指導要領の商業科目と名称が同じで、指導項目もほぼ同じ科目である。したがって、2018年指導要領に新たな名称で登場した科目は、残りの9科目である。この9科目のうち5科目は、名称が変更されたものの、指導項目に大幅な変更がなかった科目である。これには「商品開発と流通」、「グローバル経済」、「ソフトウェア活用」、「ネットワーク活用」、および「ネットワーク管理」がある。これらの科目は、2009年指導要領の「商品開発」、「ビジネス経済応用」、「ビジネス情報」、「電子商取引」、および「ビジネス情報管理」の後継科目として位置づけることができる。

2018年指導要領において、名称と指導項目がともに変更された科目は、「ビジネス・コミュニケーション」と「ビジネス法規」の2科目である。

「ビジネス・コミュニケーション」で取り上げられる指導項目は、①ビジネスとコミュニケーション、②ビジネスマナー、③ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーション、および④ビジネスと外国語の4つである⁽⁵⁾。この科目では、ビジネスマナー、ビジネス文書、電子メール、およびビジネス英会話などを取り上げているため、2009年指導要領の「ビジネス実務」を引き継ぐ科目といえるが、「ビジネス実務」の指導項目に含まれていた『税の申告と納付』および『ビジネスと珠算』は削除されている。

「ビジネス法規」で取り上げられる指導項目は、①法の概要、②企業活動と法規、③知的財産と法規、④税と法規、および⑤企業責任と法規の5つである⁽⁶⁾。「ビジネス・コミュニケーション」の指導項目から除外された『税の申告と納付』は、「ビジネス法規」の指導項目である『税と法規』のなかで取り上げられることになった。したがって、1970年から1989年までの指導要領に設けられた「税務会計」の指導項目は、部分的に1999年指導要領の「会計実務」、2009年指導要領の「ビジネス実務」に引き継がれ、2018年指導要領では「ビジネス法規」で引き継がれることとなった。

2018年指導要領において、名称と指導項目が新しくなった科目は、「観光ビジネス」と「ビジネス・マネジメント」の2科目である。2007年1月に施行された観光立国推進基本法にもとづき、観光立国推進基本計画が2017年3月28日に閣議決定された。この基本計画は、高等学校における教育の内容についても言及している⁽⁷⁾。この計画を受けて、2018年指導要領では「観光ビジネス」が新たに設けられ、①観光とビジネス、②観光資源と観光政策、③観光ビジネスとマーケティング、および④観光ビジネスの展開と効果の4つの指導項目を取りあげる⁽⁸⁾。この科目では、観光政策の動向や地域の活性化などについても取りあげる。

「ビジネス・マネジメント」で取り上げられる指導項目は、①ビジネスとマネジメント、②組織のマネジメント、③経営資源のマネジメント、④企業の秩序と責任、および⑤ビジネスの創造と展開の5つである⁽⁹⁾。とくに、⑤では、起業家精神の重要性や起業の意義と支援体制、および株式会社の設立手続きなどについて取り扱うことになっている。川名(2014)は、「起業教育」と「起業家学習」をバランスよく提供するには、高校から教育することが最も適していると述べている⁽¹⁰⁾。この点からもこの科目の重要性が指摘されている。

表3 2018年指導要領の商業科目

2009年指導要領との比較項目	2018年指導要領の商業科目	科目数
名称は同じで、指導項目もほぼ変更されていない科目	(総合実践)(ビジネス基礎)(マーケティング)(簿記) (財務会計Ⅰ)(財務会計Ⅱ)(原価計算)(管理会計) (情報処理)(プログラミング)(課題研究)(学校設定科目)	12
名称は変更されたが、指導項目は大幅に変更されなかった科目	(商品開発と流通)(グローバル経済)(ソフトウェア活用) (ネットワーク活用)(ネットワーク管理)	5
名称と指導項目がともに変更された科目	(ビジネス・コミュニケーション)(ビジネス法規)	2
名称と指導項目が新しくなった科目	(観光ビジネス)(ビジネス・マネジメント)	2
	合計	21

(2009年および2018年の指導要領から作成)

4. 愛知県における商業科目の設置状況

現在、愛知県では、県立高校15校(2021年度までに募集を停止する2校を除く)、市立高校(名古屋市)2校、私立高校13校の全日制高校が、商業に関する学科を設置している。表4は、愛知県内の高校における商業科目の設置状況を示している。愛知県内の市立および県立高校は、商業科の生徒を括り募集する。括り募集は、第1学年から希望する学科に分かれて入学する単科募集とは異なり、第1学年で全学科共通の商業科目を全員履修し、第2学年から希望する学科に分かれて、それぞれの商業科目を履修していく。この募集方法は、定員割れを防ぎ、適性にあった学科を選択するための時間的な余裕をあたえ、学科不適應による中途退学者を減らすことを目的として実施されている。

表4にある経理科・情報処理科・国際ビジネス科・総合ビジネス科・商業科は、現在4校以上が設置する学科である。なお、「ビジネス基礎」は、すべての学科に設けられている科目であるから、その数は、調査対象である愛知県内の高等学校が設置している学科数に一致する。その他の学科には、事務科・情報会計科・会計ビジネス科・情報ビジネス科・グローバルビジネス科・情報科が含まれる。

(科目数)

表4 学科の設置科目

科目 \ 学科	経 理	情報処理	国際ビジネス	総合ビジネス	商 業	その他の学科
ビジネス基礎	4	10	6	12	7	9
課題研究	4	10	6	12	6	9
総合実践	4	10	6	12	5	6
ビジネス実務	1	2	6	3	5	3
マーケティング	2	3	4	9	4	4
商品開発	1	2	2	5	1	1
広告と販売促進		1	2	7	3	
ビジネス経済		1	3	3	1	1
ビジネス経済応用			5	2	2	1
経済活動と法 簿記	4	10	6	12	7	9
財務会計Ⅰ	4	6	6	12	4	8
財務会計Ⅱ	4	1	1	7	2	4
原価計算	4	5	6	12	4	6
管理会計	4	1		3		2
情報処理	4	10	6	12	7	9
ビジネス情報	3	10	4	10	3	5
電子商取引		8		5	2	1
プログラミング		10		2	1	2
ビジネス情報管理		8		3		
学校設定科目	3	12	5	16	24	24

(愛知県内で商業科を設置する全日制高等学校のホームページに掲載された2019年度入学生用教育課程のデータから作成)

表5 学校設定科目の設置状況

校種	科目数						9	15	計
	1	2	3	4	5	6			
県立高校	3	4	3	1					11
市立高校							1	1	2
私立高校	2			1	1	1		1	6

(表4と同じ資料から作成)

1950年試案から1970年指導要領までは、「商業に関するその他の科目」が設けられている。1978年指導要領からは、この科目にかえて「その他の科目」が設けられ、学科の特質、学校や地域の実態等に応じて、指導要領に定められた科目以外の科目を設けることができると定められた⁽¹¹⁾。その後、1999年指導要領では、「その他の科目」を「学校設定科目」に変更して、「特色ある教育課程の編成に資する」ことを新たな条件に加えて、この科目を設けることを認めている⁽¹²⁾。また、2018年指導要領でも、「学校設定科目」に関する規定は引き続き設けられている⁽¹³⁾。

2020年度の愛知県内25校（ホームページで教育課程の詳細を公開していない5校を除く）における商業科目の履修時間合計は、第1学年293時間、第2学年301時間、第3学年308時間である。したがって、1校あたりの平均履修時間は、第1学年11.72時間、第2学年12.04時間、第3学年12.32時間となり、3年間の平均履修時間は、36.08時間となる。

なお、学校設定科目は、県立高校11校、市立高校2校（名古屋市）、私立高校6校が設けている。設定科目数の設置状況の内訳は、表5に示すとおりである。注目すべき点は、市立高校が非常に多くの学校設定科目を設けて、教育課程を弾力的に運用していることである。学校設定科目の具体的な例としては、経理科では「総合原価計算」・「経理実務」・「コンピュータ会計」など、情報処理科では「情報ネットワーク」・「アプリケーション実習」・「IT概論」など、国際ビジネス科では「ビジネスイングリッシュ」・「ビジネス中国語会話」・「グローバルコミュニケーションB」など、総合ビジネス科では「観光実務」・「観光地理」・「観光ビジネス」など、商業科では「オフィス実務」・「デザイン基礎」・「電卓実務」などをあげることができる。

5. 2018年学習指導要領による教育課程（試案）の作成

教育課程の作成に必要な標準単位数および設置学科は、高等学校の設置者が決定する。したがって、県立高校は愛知県、市立高校は名古屋市など、私立高校は学校法人が決定する。愛知県教育委員会は、学科改編に伴う新学科の名称を公表していない（2020年11月1日現在）。標準単位数は、すでに全科目2単位から4単位と公表している⁽¹⁴⁾。ただし、履修単位数は、「生徒の実態等を考慮し、・・・標準単位数の2倍」まで増加することができる⁽¹⁵⁾。

そこで、全日制の県立高校を前提として、会計ビジネスに係る学科・情報ビジネスに係る学科・グローバルビジネスに係る学科・地域ビジネスに係る学科の4つの教育課程（試案）を作成する。なお、学科名はいずれも仮称である。

次頁の表6に示す2018年指導要領による教育課程（試案）を作成するにあたって、必修科目である「ビジネス基礎」と「課題研究」（「総合的な学習の時間」の代替科目）は、すべての学科に2単位ずつ配置した。また、「総合実践」は、①マーケティング、②マネジメント、③会計、④ビジネス情報に関する実践、および⑤分野横断的・総合的な実践のなかから、いずれか1つ以上を選択して扱うことができるため⁽¹⁶⁾、学科の特色に応じた「総合実践」を工夫できるように、すべての学科に2単位を配置した。なお、県立高

表6 2018年指導要領による教育課程（試案）

科目	学科	標準 単位	会計ビジネス			情報ビジネス			グローバルビジネス			地域ビジネス		
			1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
ビジネス基礎*		2~4	2			2			2			2		
課題研究*		2~4			2			2			2			2
総合実践		2~4			2			2			2			2
ビジネス・コミュニケーション		2~4	2			2			2			2		
マーケティング		2~4		2				◆2		☆3			3	
商品開発と流通		2~4		☆2				☆3			★3		3	
観光ビジネス		2~4												▲3
ビジネス・マネジメント		2~4			◆2			★3			3			▲3
グローバル経済		2~4								3				
ビジネス法規		2~4			★3			▲3		☆3				★3
簿記		2~4	4			4			4			4		
財務会計Ⅰ		2~4		4			3			3			3	
財務会計Ⅱ		2~4			★3									
原価計算		2~4		4			☆3			3			3	
管理会計		2~4			3									
情報処理		2~4	4			4			4			4		
ソフトウェア活用		2~4		☆2				▲3			★3			★3
プログラミング		2~4					3							
ネットワーク活用		2~4					3				◆2			◆2
ネットワーク管理		2~4						★3						
学校設定科目					◆2			◆2			◆2			◆2
合計			12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

* 必修科目 ※ 選択科目は、列ごとに同じ記号（☆・★・◆・▲）の組合せになる。（筆者作成）

校は、一括募集を行うため、4つの学科の第1学年には、「ビジネス基礎」2単位、「ビジネス・コミュニケーション」2単位、「簿記」4単位、および「情報処理」4単位の合計12単位を統一して配置している。

第2学年および第3学年には、それぞれの学科の特色を生かす科目を配置した。会計ビジネスに係る学科では、「財務会計Ⅰ」4単位、「財務会計Ⅱ」3単位（「財務会計Ⅰ」の履修が必要）、「原価計算」4単位、および「管理会計」3単位を配置した。情報ビジネスに係る学科では、「プログラミング」3単位、「ネットワーク活用」3単位、「ソフトウェア活用」3単位、および「ネットワーク管理」3単位を配置した。グローバルビジネスに係る学科では、「マーケティング」3単位、「グローバル経済」3単位、「ビジネス法規」3単位、「商品開発と流通」3単位、および「ビジネス・マネジメント」3単位を配置した。地域ビジネスに係る学科では、「マーケティング」3単位、「商品開発と流通」3単位、「観光ビジネス」3単位、「ビジネス・マネジメント」3単位、および「ビジネス法規」3単位を配置した。

さらに、専門科目が不足する場合には、すべての学科の第3学年で「学校設定科目」2単位を補えるようにした。また、第3学年では、ほかの学科の専門科目も学べるように、選択科目を配置している。「学校設定科目」は、選択科目の相手科目としたため、不必要であれば削ることもできる。このように各学年12単位ずつを配置し、3学年の合計は、36単位で配置している。これは、先に述べた2020年度のデータを参考にしている。

6. おわりに

愛知県内の高等学校は、現在、2022年4月から実施される2018年指導要領に準拠した教育課程の編成作業の大詰めを迎えている。この指導要領では、①商業の各分野に関連する技術を修得すること、②ビジネスに関する課題を発見して、合理的かつ創造的に解決する力を養うこと、③ビジネスの創造と発展に主体的かつ協動的に取り組む態度を養うこと、④職業人に求められる倫理観や人間性を育むことを教科の目標

と定めている⁽¹⁷⁾。

新しい教育課程は、これまでの商業科目の変遷を理解したうえで、教科の目標を実現できるように決定されなければならない。さらに、教育課程は、各学校の実情に応じて、実現可能なものにしなければならない。教育課程の決定にあたっては、さまざまな制約を考慮する必要がある。その制約には、商業科目に割り当てられる時間数、使用できる教室やパソコンなどの施設設備の数、指導する教員数、および男女別生徒数などが考えられる。これらの制約を解決しながら、各学校の教育課程は決定されなければならない。

《註》

- (1) 文部省 (1956), まえがき。
- (2) —— (1970), 第2章第11節第3款2。
- (3) 文部科学省 (2018), 第1章第1款第3。
- (4) 文部省 (1999), 第3章第3節第2款第1.1。
- (5) 文部科学省 (2018), 第3章第3節第2款第4.2。
- (6) 同 書, 第3章第3節第2款第10.2。
- (7) 観光庁 (2017)「観光立国推進基本計画」40ページ2.(ニ)③には、以下のような高等学校における観光教育に関する記述がある。

「総合的な学習の時間等において、子どもたちが地元や日本各地の歴史や文化の魅力的な観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感・発信できる機会の増加につながるような教材・事例集等を作成するとともに、その普及を図る。また、高等学校における共通必修科目「地理総合」の新設に向けて地理教育の充実のための検討を行う。」(傍線は筆者加筆)

- (8) 文部科学省 (2018), 第3章第3節第2款第7.2。
- (9) 同 書, 第3章第3節第2款第8.2。
- (10) 川名和美 (2014), p.78。
- (11) 文部省 (1978), 第1章第2款2。
- (12) —— (1999), 第1章第2款4。
- (13) 文部科学省 (2018), 第1章第2款3.(1). エ。
- (14) 愛知県教育委員会 (2019), p.112。
- (15) 同 書, p.56。
- (16) 文部科学省 (2018), 第3章第3節第2款第3.3。
- (17) 同 書, 第3章第3節第1款。

《参考文献》

- 愛知県教育委員会編 『教員研修の手びき 県立学校 平成31年度 新高等学校学習指導要領の実施に向けて』愛知県教育振興会, 2019年。
- 愛知県高等学校商業教育研究会編 『令和2年度愛知県高等学校商業教育研究会』2020年。
- 川名和美「我が国の起業家教育の意義と課題—「起業教育」と「起業家学習」のための「地域つながりづくり」—」『日本政策金融公庫論集』第25号, pp. 59-80, 2014年11月。
- 国土交通省観光庁 観光立国推進基本計画ホームページ <https://www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/kihonkeikaku.html> 閲覧日2020年8月20日。
- 国立教育政策研究所 学習指導要領データベース <https://www.nier.go.jp/guideline/> 閲覧日2020年8月10日。

日本商業教育学会 『教職必修最新商業科教育法 新訂版』 実教出版, 2011年。

文部科学省 高等学校学習指導要領 付学校教育法施行規則 (抄)・中等教育学校等関係法令 (抄) 2009年。

————— 高等学校学習指導要領 付学校教育法施行規則 (抄)・中等教育学校等関係法令 (抄) 2018年。

文部省 高等学校学習指導要領商業科編 (試案) 1950年。

————— 高等学校学習指導要領商業科編 昭和31年度改訂版 1956年。

————— 高等学校学習指導要領 付学校教育法施行規則 (抄) 1970年。

————— 高等学校学習指導要領 付学校教育法施行規則 (抄) 昭和53年改訂版 1978年。

————— 高等学校学習指導要領 付学校教育法施行規則 (抄) 1989年。

————— 高等学校学習指導要領 付学校教育法施行規則 (抄)・中等教育学校等関係法令 (抄) 1999年。